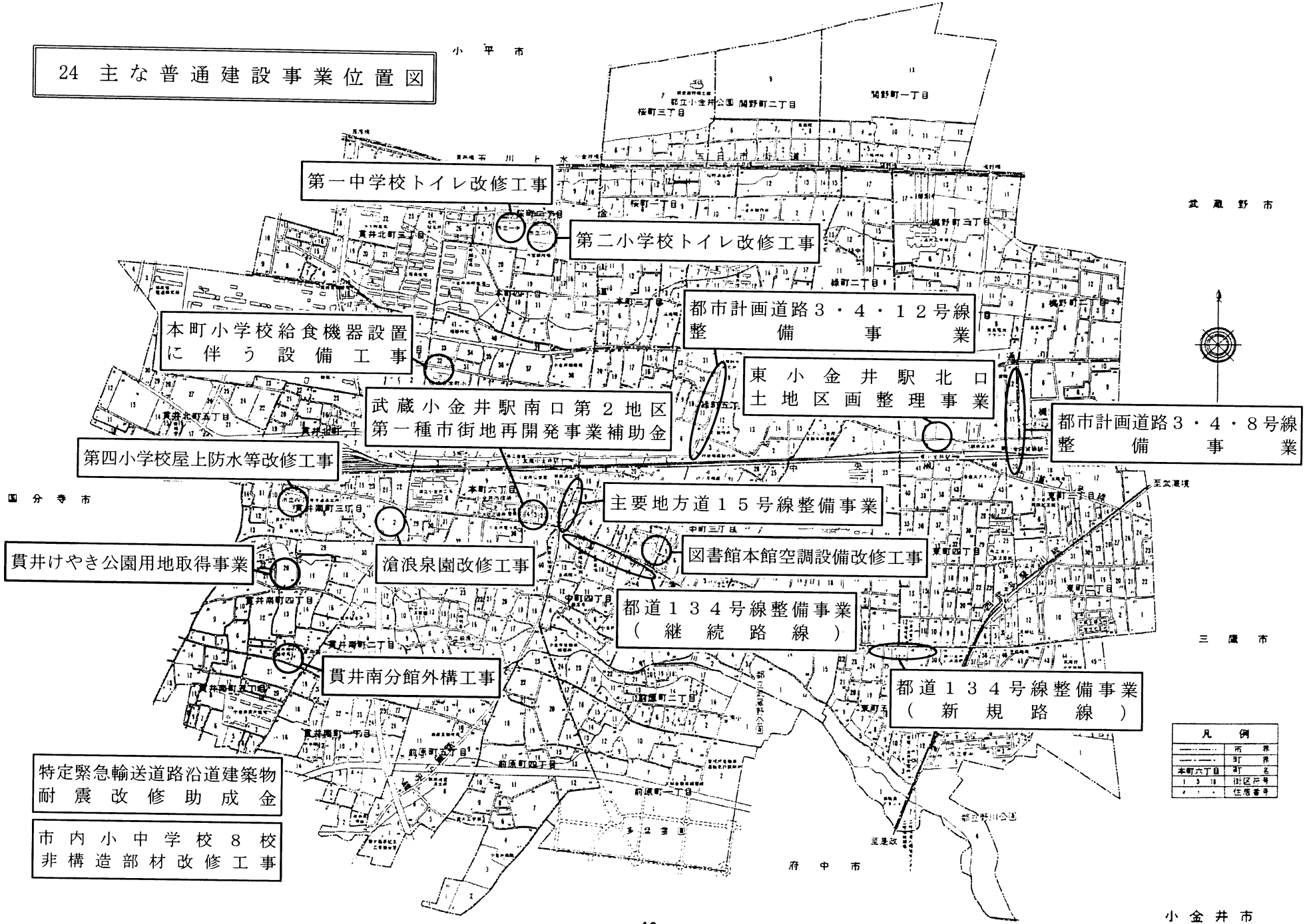
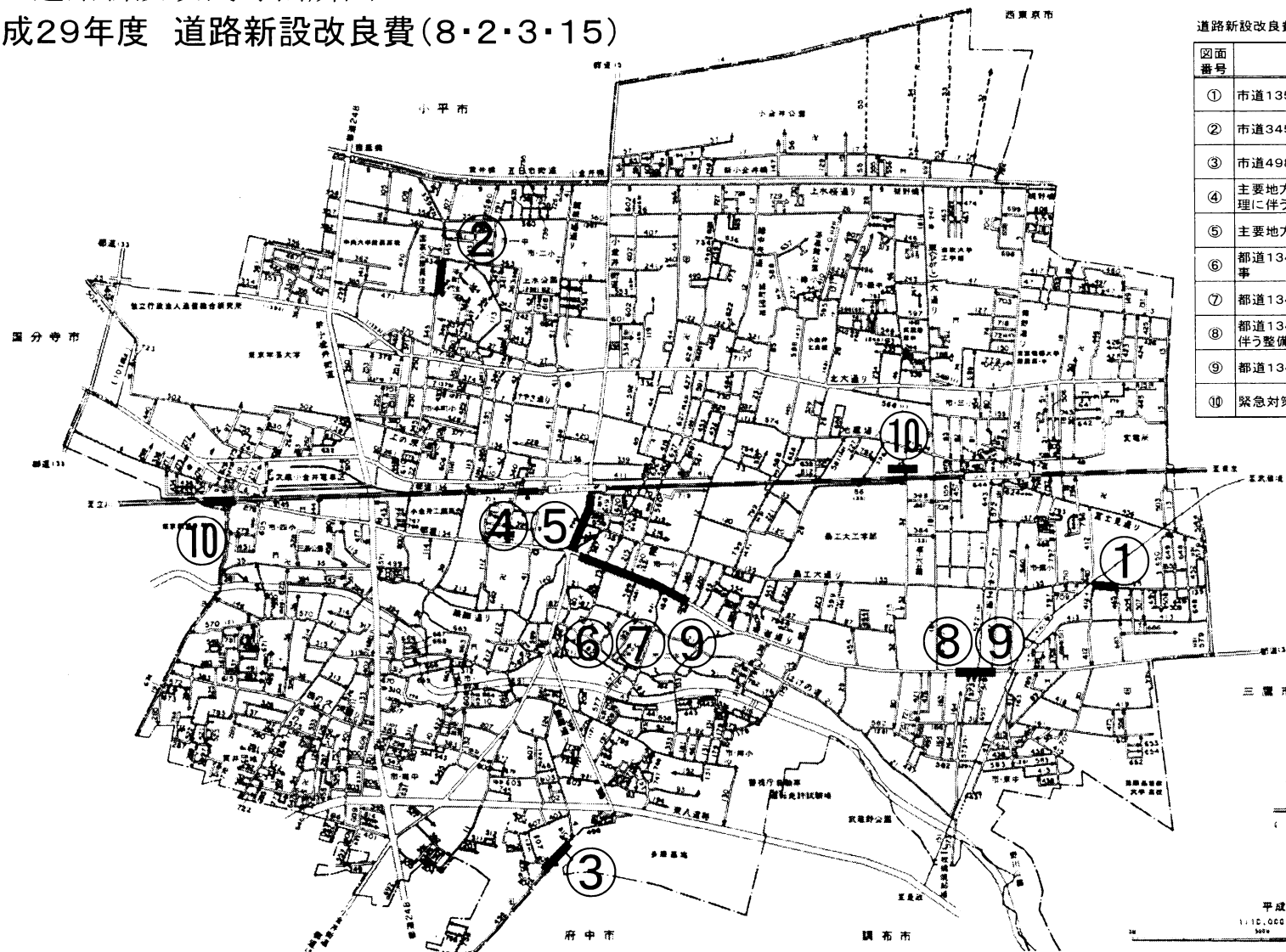


24 主な普通建設事業位置図



25 道路新設改良等箇所図

平成29年度 道路新設改良費(8・2・3・15)



道路新設改良費(8・2・3・15)工事費

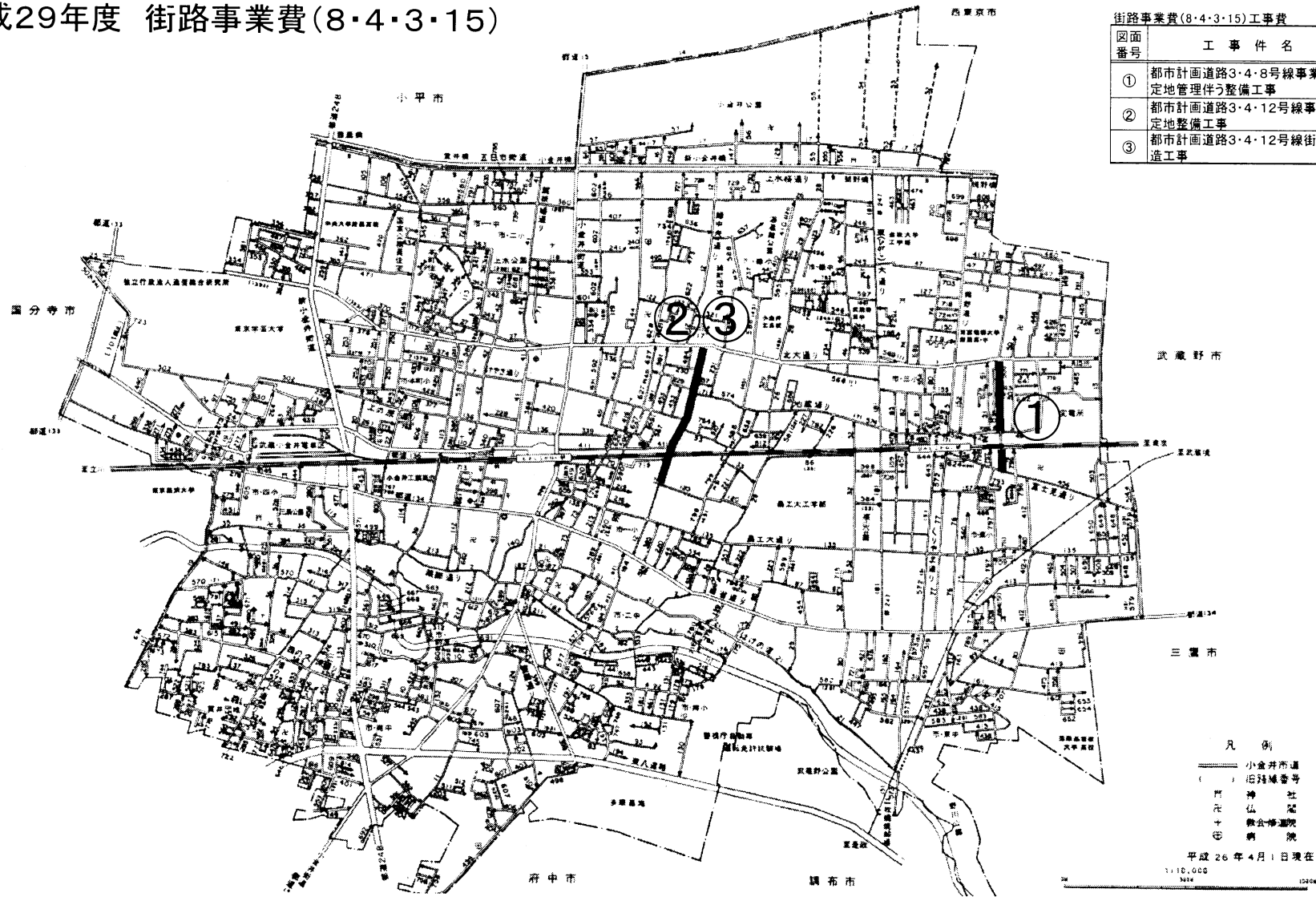
| 図面番号 | 工事件名 | 延長(m) | 幅員(m) |
|------|-------------------------|-------|-------|
| ① | 市道135号線道路補修工事 | 63.0 | 5.3 |
| ② | 市道345号線道路補修工事 | 120.0 | 8.0 |
| ③ | 市道498号線道路補修工事 | 100.0 | 6.0 |
| ④ | 主要地方道15号線事業予定地管理に伴う整備工事 | — | — |
| ⑤ | 主要地方道15号線維持補修工事 | — | — |
| ⑥ | 都道134号線電線共同溝設置工事 | 250.0 | 16.0 |
| ⑦ | 都道134号線街路築造工事 | 112.0 | 16.0 |
| ⑧ | 都道134号線事業予定地管理に伴う整備工事 | — | — |
| ⑨ | 都道134号線維持補修工事 | — | — |
| ⑩ | 緊急対策等道路補修工事 | — | — |

凡例

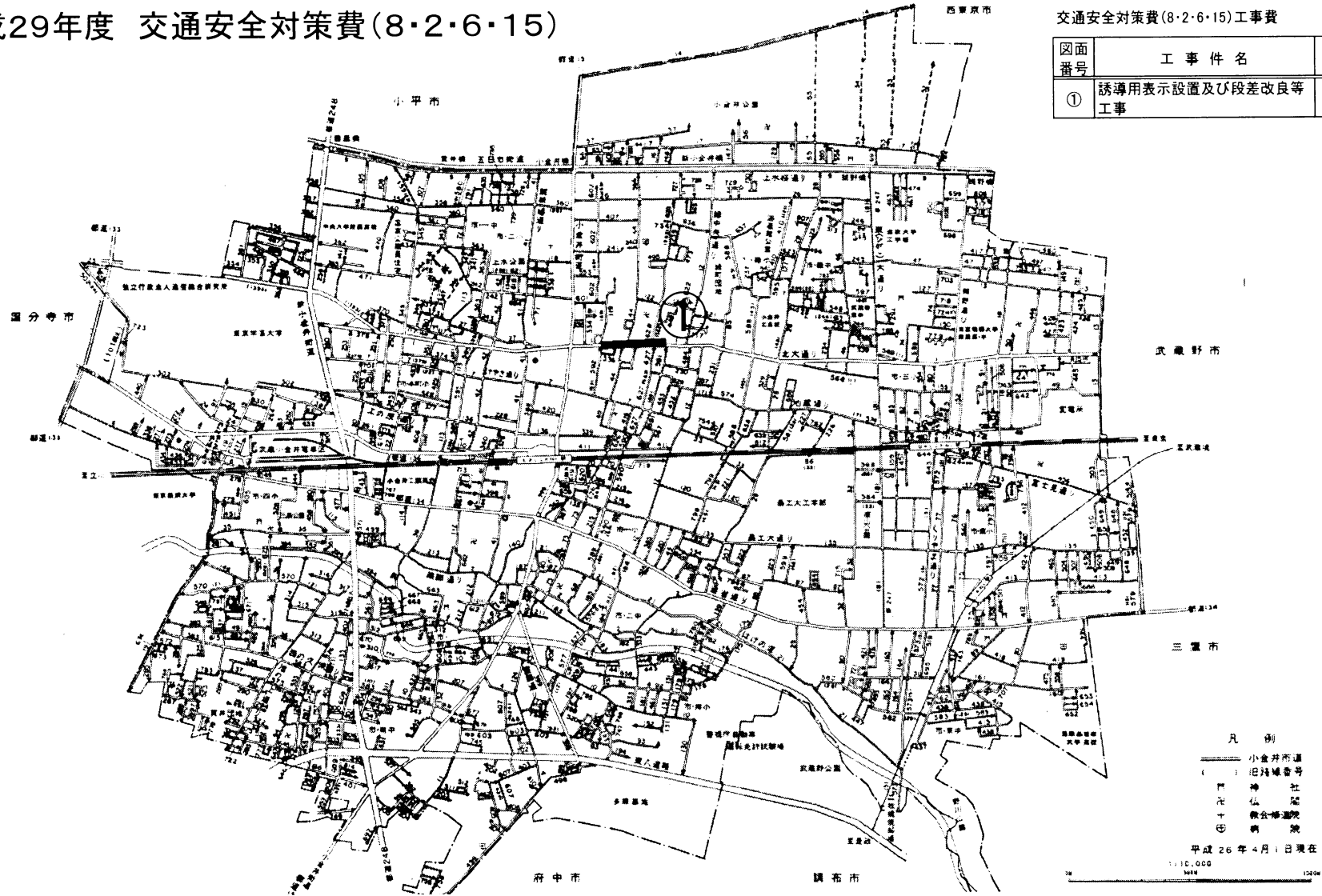
- 小倉井市道
- 旧路線番号
- 神社
- 仏教
- ⊕ 教会・病院
- ⊖ 病院

平成26年4月1日現在
1:10,000
5000 10000

道路新設改良等箇所図
平成29年度 街路事業費(8・4・3・15)



26 交通安全施設等整備箇所図
 平成29年度 交通安全対策費(8・2・6・15)



27 小金井市福祉会館解体工事概要

1 目的

平成28年3月に閉館した小金井市福祉会館について、建物の解体工事を実施し、併せて工事監理業務を委託する。

2 小金井市福祉会館概要（H28.3閉館）

| | | |
|---------|-----------------------|-------------------------|
| 建築場所 | 小金井市中町四丁目15番14号 | |
| 建築物竣工年月 | 昭和43年3月 | |
| 構造規模 | 鉄筋コンクリート造 地上5階地下1階建 | |
| 敷地面積 | 846.210m ² | |
| 建築面積 | 519.055m ² | |
| 各階床面積 | 塔屋2階 | 75.375m ² |
| | 塔屋1階 | 62.273m ² |
| | 5階 | 371.285m ² |
| | 4階 | 425.460m ² |
| | 3階 | 419.485m ² |
| | 2階 | 490.945m ² |
| | 1階 | 361.463m ² |
| | 地下1階 | 550.639m ² |
| | 合計 | 2,756.925m ² |

3 予算額

平成29年度 172,368千円

(内訳) (1) 福祉会館解体工事 172,368千円
 (2) 福祉会館解体工事監理委託料 2,917千円

4 今後の予定

平成29年3月上旬 工事本契約締結
 3月中旬～ 近隣説明・工事準備・工事監理委託契約締結
 5月下旬～ 仮設工事
 6月中旬～ 解体工事
 平成30年2月下旬 工事完了

28 街路灯LED化事業概要

1 事業概要

市が管理する街路灯のうち、LED化されていない約7,000灯について、ESCO事業にて平成29年度末までに一斉LED化を行い、10年間の街路灯維持管理を委託する。これにより、LED灯の一括調達によるスケールメリットを活かし契約金額の抑制とともに、LED灯設置費用、維持管理費等の10年間の平準化を図ることができる。

街路灯におけるESCO事業とは、LED化の経費を電気料金削減の利益分から賄い、調査、設計、施工、維持管理等に係る全てのサービスを包括して提供する事業を指す。

2 期待される効果

LED灯は同一照度の従前灯具と比較し省電力かつ電気料金が低額であることから、従前の電気料金及び補修委託料とLED化後の電気料金及び事業委託料を比較すると、10年間で45,000千円程度の経費及びエネルギー消費量の削減が期待できる。また、LED灯は長寿命であり、一旦設置すると不点灯等のトラブルが少ないことから、補修受付・発注等の業務軽減につながることも期待できる。

3 予算額

平成29年度から平成39年度までの11年間の債務負担行為
限度額 326,967千円

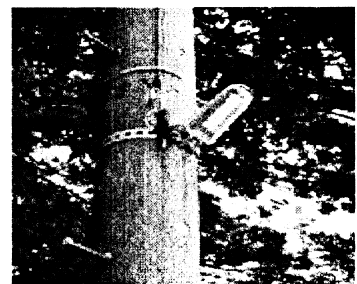
4 事業スケジュール（予定）

| 平成29年度 | | 平成30年度 | |
|--------|-------------|--------|--------|
| 4月 | ESCO事業者公募 | 4月 | 維持管理開始 |
| 5月末 | 事業者決定 | | |
| 7月 | 既存街路灯現地調査開始 | | |
| 11月 | LED化工事開始 | | |
| 3月末 | LED化工事完了 | | |

5 LED街路灯の設置イメージ



既存街路灯（蛍光灯20W）
（約70cm）



同一照度のLED街路灯
（約25cm）

2 9 小中学校非構造部材改修工事概要

1 工事目的

学校施設における大規模な地震発生時の児童生徒等の安全確保を目的として、非構造部材の耐震対策を行う。

ガラスについては、破損により児童生徒等がけがをするおそれや、避難に支障が生じるおそれがあるため、割れても比較的安全に飛散するか、又は飛散しないような対策を行い、児童生徒等の安全及び避難経路を確保する。

また、非常災害時には地域の避難場所となる屋内運動場の吊り天井や照明器具等が落下した場合、致命的な事故が起こりやすいため、落下防止対策を行い、利用者の安全を確保する。

2 工事予定箇所及び予算額

| | | | |
|-----|----------|----------|---------------|
| (1) | 小金井第一小学校 | 屋内運動場 | 1 8, 0 3 6 千円 |
| (2) | 小金井第二小学校 | 校舎、屋内運動場 | 5, 8 1 1 千円 |
| (3) | 小金井第三小学校 | 屋内運動場 | 1 2, 9 6 0 千円 |
| (4) | 前原小学校 | 屋内運動場 | 1 5, 4 4 4 千円 |
| (5) | 本町小学校 | 校舎、屋内運動場 | 3 4, 3 4 4 千円 |
| (6) | 小金井第一中学校 | 校舎、屋内運動場 | 2 0, 3 0 4 千円 |
| (7) | 小金井第二中学校 | 校舎、屋内運動場 | 1 8, 2 5 2 千円 |
| (8) | 東中学校 | 屋内運動場 | 9, 6 1 2 千円 |

3 工事内容（予定）

- ・ガラス改修
- ・照明器具改修
- ・バスケットゴール改修
- ・天井改修
- ・その他改修工事

30 中学校トイレ改修工事概要

1 工事目的

学校のトイレについては老朽化が進んでおり、また、「汚い・臭い・暗い」の3Kなどと言われているように、悪化したトイレ環境の改善は学校からの要望も多い問題である。

学校のトイレ男女各1室について全面的な改修をし、学習の場、生活の場である学校施設としてふさわしい快適な環境の整備を行う。

2 工事予定箇所

第一中学校北校舎2階トイレ

3 工事内容（予定）

- ・便器の洋式化（洋風便器の割合を増やす。）
- ・床のドライ化
- ・ブース、壁、天井の改修
- ・設備配管等の改修

4 予算額

15,336千円

3 1 図書館本館空調設備改修工事概要

1 工事件名

小金井市立図書館本館空調設備改修工事

2 工事目的

図書館本館空調設備は、平成2年度に全面改修を行い、27年が経過しており、老朽化が進み空調設備の不具合が頻繁に起きており、応急処置の修繕を行ってきた状況である。抜本的な修繕を要することから、全面改修工事を行う。これにより、各部屋ごとによる空調管理が可能となり、施設利用者が快適に図書館を利用していただき、省エネの面でも改善される。

3 工事予定箇所

図書館本館の地下1階、1階、2階、3階の空調設備

4 工事内容（予定）

全フロアごとの空調機器及び屋上に設置した屋外機の更新工事となる。工事内容は、各階天井に空調機器及び換気設備を設置して、温度管理を細かく設定できるようにする。そのため、図書館本館の休館を前提とした工事を予定している。

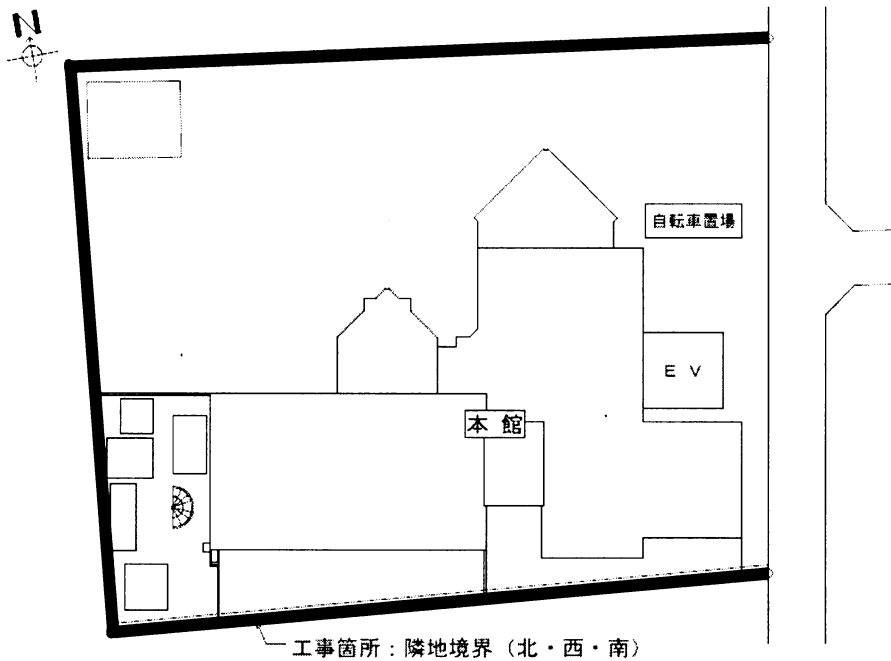
5 予算額

108,000千円

3 2 貫井南分館外構工事概要

- 1 工事件名
小金井市公民館貫井南分館外構工事
- 2 工事場所
小金井市貫井南町四丁目3番23号
- 3 工事目的
貫井南分館の老朽化したコンクリートブロック塀を撤去し新設する。
- 4 工事内容（予定）

| 箇所 | 内容 |
|-------------|------------------------|
| 隣地境界（北・西・南） | 既存コンクリートブロック塀撤去、フェンス新設 |



配置図

3 3 新庁舎建設事業概要

新庁舎建設については、多くの市民に参加、協力をいただきながら策定した基本構想、基本計画があり、この中で掲げた基本理念の実現を図ることが重要である。

新庁舎建設に当たり、庁舎建設予定地の現況等を踏まえ、有効かつ効果的に活用することの視点を加え、新庁舎の設計与件等を整える。

1 庁舎等執務環境調査委託

(1) 委託概要

新庁舎において、来庁する市民が使いやすい窓口空間、職員が効率的に業務を遂行できる執務環境等を整えるため、執務室の使用状況、業務実態、会議室の利用実態及び文書量等の調査分析による課題抽出を行い、市民サービスの向上、業務の効率化等の視点による改善策を示すとともに、快適で機能的な環境の創出と経済的かつ効率的な庁舎の実現に向けた基本資料を作成する。

(2) 委託期間

契約締結日の翌日から平成29年12月まで

(3) 市民参加について

市民窓口アンケートの実施等

(4) 成果物

執務環境調査報告書

(5) 予算額

8,287千円

2 新庁舎等建設計画調査委託

(1) 委託概要

庁舎建設予定地の現況を踏まえた上で敷地を最大限に活用するため、施設配置の検討を行うとともに、施設配置案における関係法令等の法的条件の整理を行う。併せて、施設規模に応じた建設費等の試算及びイメージパース等を作成する。

(2) 委託期間

契約締結日の翌日から平成30年3月まで

(3) 市民参加について

公募型プロポーザル方式による受託者選定過程において、市民参加の考え方に係る提案を求める。

(4) 成果物

新庁舎等建設計画調査報告書、報告書概要版及び設計業務発注仕様書（案）

(5) 予算額

12,666千円

3 4 空き家対策関連事業概要

1 事業概要

近年、人口減少や高齢化が進展する中で、経済的な事情、相続の問題など様々な要因により、長期にわたり適正に維持管理されていない空き家が増加し、大きな社会問題となっている。このような情勢を受けて平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、空き家の所有者等の管理責任が規定されるとともに、空き家等に関する対策に努めることが市町村の責務とされたところである。市では、市民の生活環境を保全し、空き家等の活用を促進するため、市内の空き家等について実態調査及びデータベースの構築を行い、空き家及び空き家跡地の利活用施策や所有者等による空き家の適切な管理の促進施策、空き家対策計画の策定等に活用して行く予定である。

(1) 実態調査（まちづくり推進課）

市内全域の空き家の実態調査を行い、過去の情報と併せて市内の空き家の情報を整理するとともに、所有者アンケートを行い、空き家所有者の意向の把握を図る。

(2) データベース構築（地域安全課）

空き家等の情報を一元管理できるデータベースを構築し、(1)の実態調査の情報及び各課に寄せられた相談内容、対応記録等を共有することで、効率的な対応を図るとともに、一定の基準により危険度判定等を行うなど、適切な管理の促進に向け、平等な対応を図る。

2 予算

- | | |
|----------------------------|----------|
| (1) 空き家実態調査業務委託料（まちづくり推進課） | 9, 389千円 |
| (2) 空き家データベース構築委託料（地域安全課） | 1, 488千円 |

3 5 飼い主のいない猫対策事業概要

1 事業背景等

飼い主のいない猫による糞尿被害や鳴き声による騒音問題に起因する市民からの苦情が急増している。

その問題を解決するために、本市では、平成28年4月から「飼い主のいない猫対策要綱」及び「飼い主のいない猫の地域猫活動ガイドライン」を制定し、これに基づき、「地域猫活動」を支援する事業を開始した。

地域猫活動とは、猫のトイレ、えさ、繁殖などを地域で適正に管理することにより、飼い主のいない猫によるトラブルを減らし、地域環境を改善していく活動である。

2 事業概要

市、小金井市地域猫活動市民団体（ボランティア）、地域住民の三者協働で、飼い主のいない猫を捕獲し、不妊・去勢手術を行う。

不妊・去勢手術に係る費用の一部を登録団体に助成することで、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、市民の生活環境に対する被害及び迷惑を未然に防止し、公衆衛生の向上を図り、もって人と猫との調和のとれた共生社会を推進する。

3 予算

| | |
|--------------------------|---------|
| 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金 | 540千円 |
| その他経費（協議会委員謝礼等報償費、消耗品費等） | 1,903千円 |

36 (仮称) 新福社会館建設事業概要

1 目的

(仮称) 新福社会館建設に向け、庁内において検討中の建設基本計画素案を基に、公募市民及び学識経験者等で構成する建設基本計画市民検討委員会を立ち上げ、建設基本計画策定支援委託事業者と共に細部の検討を進め建設基本計画を策定する。

2 予算額

平成29年度 11,500千円

| | |
|----------------------|----------|
| (内訳) (1) 市民検討委員会委員謝礼 | 605千円 |
| (2) 市民説明会手話通訳者謝礼 | 17千円 |
| (3) 市民説明会保育士謝礼 | 13千円 |
| (4) 消耗品費 | 36千円 |
| (5) 郵便料 | 29千円 |
| (6) 建設基本計画策定支援委託料 | 10,800千円 |

3 今後の予定

- (1) 平成29年7月～平成30年3月 市民検討委員会5回開催
- (2) パブリックコメント・市民説明会(2回)開催
- (3) 平成30年3月建設基本計画策定

4 市民検討委員構成(12人を予定)

- (1) 委員長 未定(学識経験者を予定)
- (2) 委員 公募市民4人、関係団体など7人

3 7 在宅療養支援窓口事業概要

1 目的

在宅で医療と介護が必要な高齢者が住み慣れた地域で安心して療養生活を続けられることを目的とする。

2 概要

介護保険法の制度改正に伴い、平成30年4月までに在宅医療・介護連携推進事業8項目（アからクまで）に着手することが義務付けられている。8項目の取組みについては、以下の表のとおり、医師会と市で、役割分担をしながら実施する。

| | 主に市が担当 | 主に小金井市医師会が担当 |
|----|--------------------------|-----------------------------|
| 項目 | ア 地域の医療・介護の資源の把握 | ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 |
| | イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 | エ 医療・介護関係者の情報共有の支援 |
| | キ 地域住民への普及啓発 | オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援 |
| | ク 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携 | カ 医療・介護関係者の研修 |

平成29年度新規に予算措置する当該事業については、ア（一部）、エ、オ、カ、キ（一部）の取組みを実施するものである。事業内容は、小金井市医師会内に専門相談員を新たに配置した窓口（在宅介護連携支援室）を設置し地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの相談に対応する。また、関係者向けに窓口の普及啓発や研修（多職種間による研修、医療職者向け研修、介護職者向け研修、情報共有ツール【ICT】利用の研修等）を実施する。

3 予算

| | |
|------------------|-------------|
| (1)消耗品費 | 1 0 0 千円 |
| (2)印刷製本費 | 3, 3 4 4 千円 |
| (3)在宅療養支援窓口事業委託料 | 5, 5 7 4 千円 |

4 財源内訳

都補助金（10／10）医療保健政策区市町村包括補助事業補助金
 ※平成29年度終了予定であり、平成30年度からは地域支援事業【介護保険特別会計】（市負担分：19.5%）に組み換え、事業実施を予定している。

3 8 妊婦面接事業概要

1 事業目的

保健師等の専門職による妊婦の面接相談を実施し、各家庭の状況に応じた支援につなげることにより、妊婦の出産や子育てに関する不安を軽減し、妊婦その他の養育者及び乳幼児の健康の保持と増進を図る。

2 事業概要

(1) 保健師等の専門職が、妊婦に対し、心身の状態や家族の状況等についての面接相談を行う（平成29年6月1日開始予定）。

また、面接実施時に、子育て用品等の育児ギフトを配布する（胎児1人につき1個）。

(2) 支援を必要とする妊婦及びその他の養育者に対し、利用できる母子保健サービスの選定及び情報提供を行う。

(3) 継続的な支援が必要と判断した場合、支援プラン等を作成し、関係機関と連携の上、支援を行う。

(4) 希望した妊婦に対し、メール等により母子保健に関する情報発信を行う（平成29年7月中旬開始予定）。

3 事業日程（案）

妊婦面接スケジュール

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|-----------|----|--------------|----|---------------------------|----|-----|-----|-----|----|----|----|--|
| 妊婦面接室等 準備 | | | | | | | | | | | | |
| | | 6月1日～ 妊婦面接開始 | | | | | | | | | | |
| | | | | 7月 妊婦等メール配信 (母子保健モバイル) | | | | | | | | |

4 予算

(1) 妊婦面接業務非常勤嘱託職員報酬（2人）

（平成29年5月1日雇用予定）

5,640千円

(2) 母子保健モバイル作成及び運営委託料

2,102千円

(3) その他

4,168千円

3 9 待機児童解消対策等事業概要

1 認可保育施設等定員の拡充

待機児童が大きな社会問題となっている中、本市においても平成28年4月1日現在で待機児童数が154人となり、前年同時期の待機児童数164人から10人の減に留まっていること、平成29年4月入所における申込者数が前年と比較して増加するなど、保育に対する需要は年々増大している状況を踏まえ、その解消策として定員の拡充を行う。

(1) 民間認可保育施設等

ア 目的

平成29年4月から認定こども園、認可保育施設、小規模保育施設、家庭的保育をそれぞれ1園ずつ新規に開設し、加えて既存園の改修を行い定員を拡充する(下表参照)。

また、新規開設の促進及び開設後の安定運営を図るため、保育所等賃借料への補助も実施する。

<新規開設4園及び既存園1園の定員拡充分>

| 区分 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
|------|-----|-----|-----|------|-----|-----|------|
| 幼稚園 | | | | 13人 | 13人 | 13人 | 39人 |
| 認可保育 | 21人 | 35人 | 38人 | 103人 | | | 197人 |
| | 21人 | 35人 | 38人 | 142人 | | | 236人 |

イ 歳出予算

民間保育所助成に要する経費 1,038,725千円

民間保育所等運営に要する経費 1,997,475千円

※ 既存園の運営費も含む

(2) 公立保育園

ア 目的

待機児童を解消するため、平成29年4月から公立保育園5園で定員29人の拡充(下表参照)を実施する。

<定員拡充対象年齢区分の内訳>

| 区分 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 公立5園 | 4人 | 6人 | 6人 | 8人 | 3人 | 2人 | 29人 |

イ 歳出予算

保育園運営に要する経費

保育士補助業務非常勤嘱託職員報酬(5人) 6,177千円

その他園児等に係る経費(拡充分のみ) 2,561千円

2 保育室等保護者助成金及び私立幼稚園等園児保護者補助金の拡充

認可保育施設定員拡充とあわせて、保育室等の認可外保育施設及び私立幼稚園へ通う児童の保護者に対する補助を拡充し、経済的負担の軽減を図る。

(1) 保育室等保護者助成金

ア 目的

認可保育施設との利用者負担（保育料）格差を是正するため、認可外保育施設利用者への補助を拡充する（下表参照）。

| 拡充前 | 拡充後 |
|------------|--|
| 月額 10,000円 | 月額 第1子 20,000円 第2子 30,000円 第3子以降 40,000円 |
| 対象年齢 3歳まで | 対象年齢 小学校就学前まで |

イ 歳出予算

保育室等保護者助成に要する経費

保育施設等保護者助成金 65,280千円

(2) 私立幼稚園等園児保護者補助金

ア 目的

認可保育施設との利用者負担（保育料）格差を是正するため、私立幼稚園利用者への補助を月額2,000円分増額する。

イ 歳出予算

私立幼稚園補助金に要する経費

私立幼稚園等園児保護者補助金 143,292千円

3 保育従事職員の処遇改善

(1) 目的

従前から実施している保育従事職員の処遇改善策に加え、宿舍借上げの費用を助成することにより、保育従事職員の雇用の安定及び離職防止等を図る。

(2) 内容

認可及び認可外保育施設に従事する職員に対して宿舍を借り上げる保育施設等に対して、月額82,000円を上限とし、その費用の一部を助成する。

(3) 歳出予算

保育従事職員宿舍借上支援事業に要する経費 102,142千円

40 教育用ICT機器の整備概要

1 概要

児童・生徒の学習環境の向上及び情報化への対応を推進し、次期学習指導要領に向け、普通教室におけるICT教育環境の整備を推進します。

2 整備状況

(1) 平成28年度

ア 小学校 10-2-2事業名：教育振興に要する経費 22,976千円

| 設置場所 | 設置状況 | 予算科目等 | 予算額 |
|------|-------|---------------------|----------|
| PC教室 | 20台/校 | パーソナルコンピュータ借上料(9校分) | 22,976千円 |
| 普通教室 | 1台/学年 | 平成21年度に購入 | — |

イ 中学校 10-3-2事業名：教育振興に要する経費 14,812千円

| 設置場所 | 設置状況 | 予算科目等 | 予算額 |
|------|-------|---------------------|----------|
| PC教室 | 40台/校 | パーソナルコンピュータ借上料(5校分) | 14,812千円 |
| 普通教室 | 1台/学年 | 平成21年度に購入 | — |

(2) 平成29年度

ア 小学校 10-2-2事業名：教育振興に要する経費 34,705千円

| 設置場所 | 設置状況 | 予算科目等 | 予算額 |
|------|-------|---|----------|
| PC教室 | 20台/校 | パーソナルコンピュータ借上料(9校分) | 14,216千円 |
| 普通教室 | 一式/教室 | 教育振興備品 ※各教室に可動式ICT機器(1台)・無線AP・ 画像転送装置を平成29年9月に導入予定。 | 20,489千円 |

イ 中学校 10-3-2事業名：教育振興に要する経費 15,637千円

| 設置場所 | 設置状況 | 予算科目等 | 予算額 |
|------|-------|---|---------|
| PC教室 | 40台/校 | パーソナルコンピュータ借上料(5校分) | 6,642千円 |
| 普通教室 | 一式/教室 | 教育振興備品 ※各教室に可動式ICT機器(1台)・無線AP・ 画像転送装置を平成29年9月に導入予定。 | 8,995千円 |

4 1 学校給食調理業務委託化の財政効果の内訳

1 概要

学校給食の調理業務は中学校全校に続き、平成25年9月から小学校5校を民間委託しました。そこから生み出された財源を基に、学校給食をより一層充実させるため、給食室の備品等の整備及び備品設置等の給食に関連する工事や明日の小金井教育プランの推進のため、特別支援教育支援員の増員のための経費を計上しています。

2 予算

(1) 10-2-3 事業名：学校給食に要する経費【小学校費】 23,297千円

- ・ 小金井みんなの給食委員会委員謝礼
- ・ 消耗品費（本町小学校食器等）
- ・ 小金井みんなの給食委員会ボランティア保険料
- ・ 給食ホームページサーバ管理委託料
- ・ 業務用冷蔵庫等点検清掃委託料
- ・ 給食関係備品（第三小学校・本町小学校）

第三小学校（食器消毒保管庫1台）、本町小学校（食器洗浄機1台、食器消毒保管庫2台、オーブン1台、移動式調理台1台、立体炊飯器2台、アレルギーキッチン水槽1台）

(2) 10-3-3 事業名：学校給食に要する経費【中学校費】 2,240千円

- ・ 消耗品費（第一中学校食器等・第二中学校食器等）
- ・ 業務用冷蔵庫等点検清掃委託料

(3) 10-2-4 事業名：学校施設整備に要する経費【小学校】 60,445千円

- ・ 第四小学校給食防火区画改修工事
- ・ 前原小学校給食用リフト改修工事
- ・ 本町小学校給食機器設置に伴う設備工事
- ・ 本町小学校給食用リフト改修工事
- ・ 第四小学校屋上防水等改修工事

(4) 10-3-4 事業名：学校施設整備に要する経費【中学校】 1,667千円

- ・ 南中学校給食用リフト改修工事

(5) 10-1-3 事業名：特別支援教育に要する経費 2,351千円

- ・ 特別支援教育支援員非常勤嘱託職員報酬（1人分）

4 2 平成29年度小・中学校学級数及び児童・生徒数推計

| 小学校 | | 10/1住基台帳 抽出者数 (人) | 1年 | | 2年 | | 3年 | | 4年 | | 5年 | | 6年 | | 計 | |
|--------------|-----|-------------------------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|-------|--------|
| | | | 学級数 (35人) | 児童数(人) | 学級数 (35人) | 児童数(人) | 学級数 (40人) | 児童数(人) | 学級数 (40人) | 児童数(人) | 学級数 (40人) | 児童数(人) | 学級数 (40人) | 児童数(人) | 学級数 | 児童数(人) |
| 通常の学級 | 一小 | 109 | 3 | 104 | 3 | 100 | 3 | 90 | 3 | 89 | 3 | 95 | 3 | 97 | 18 | 575 |
| | 二小 | 88 | 3 | 84 | 3 | 91 | 3 | 92 | 3 | 91 | 3 | 89 | 2 | 80 | 17 | 527 |
| | 三小 | 159 | 5 | 151 | 4 | 127 | 4 | 149 | 3 | 115 | 3 | 111 | 3 | 116 | 22 | 769 |
| | 四小 | 102 | 3 | 97 | 3 | 78 | 3 | 85 | 3 | 89 | 2 | 79 | 3 | 84 | 17 | 512 |
| | 東小 | 108 | 3 | 103 | 3 | 83 | 3 | 94 | 3 | 100 | 2 | 78 | 3 | 93 | 17 | 551 |
| | 前原小 | 88 | 3 | 84 | 4 | 115 | 2 | 79 | 2 | 76 | 3 | 82 | 2 | 79 | 16 | 515 |
| | 本町小 | 86 | 3 | 82 | 3 | 92 | 3 | 91 | 2 | 78 | 2 | 77 | 2 | 57 | 15 | 477 |
| | 緑小 | 97 | 3 | 92 | 4 | 118 | 3 | 98 | 3 | 103 | 2 | 76 | 3 | 101 | 18 | 588 |
| | 南小 | 104 | 3 | 99 | 3 | 78 | 2 | 74 | 3 | 86 | 3 | 95 | 3 | 84 | 17 | 516 |
| 計 | 941 | 29 | 896 | 30 | 882 | 26 | 852 | 25 | 827 | 23 | 782 | 24 | 791 | 157 | 5,030 | |
| 特別支援 固定学級 | 一小 | - | - | 3 | - | 3 | - | 5 | - | 2 | - | 5 | - | 1 | 3 | 19 |
| | 二小 | - | - | 1 | - | 4 | - | 1 | - | 5 | - | 2 | - | 2 | 2 | 15 |
| | 東小 | - | - | 4 | - | 1 | - | 2 | - | 2 | - | 1 | - | 5 | 2 | 15 |
| | 計 | - | - | 8 | - | 8 | - | 8 | - | 9 | - | 8 | - | 8 | 7 | 49 |
| 合計 | 941 | 29 | 904 | 30 | 890 | 26 | 860 | 25 | 836 | 23 | 790 | 24 | 799 | 164 | 5,079 | |

| 中学校 | | 10/1住基台帳 抽出者数 (人) | 1年 | | 2年 | | 3年 | | 計 | |
|--------------|--------|-------------------------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|-------|--------|
| | | | 学級数 (35人) | 生徒数(人) | 学級数 (40人) | 生徒数(人) | 学級数 (40人) | 生徒数(人) | 学級数 | 生徒数(人) |
| 通常の学級 | 一中 | 206 | 5 | 165 | 4 | 150 | 4 | 137 | 13 | 452 |
| | 二中 | 181 | 5 | 145 | 4 | 152 | 5 | 162 | 14 | 459 |
| | 東中 | 109 | 3 | 87 | 3 | 82 | 3 | 116 | 9 | 285 |
| | 緑中 | 227 | 6 | 182 | 6 | 210 | 6 | 215 | 18 | 607 |
| | 南中 | 152 | 4 | 122 | 4 | 126 | 4 | 140 | 12 | 388 |
| | 計 | 875 | 23 | 701 | 21 | 720 | 22 | 770 | 66 | 2,191 |
| 特別支援 固定学級 | 一中(知的) | - | - | 3 | - | 1 | - | 2 | 1 | 6 |
| | 一中(情緒) | - | - | 9 | - | 6 | - | 7 | 3 | 22 |
| | 二中 | - | - | 6 | - | 5 | - | 4 | 2 | 15 |
| | 計 | - | - | 18 | - | 12 | - | 13 | 6 | 43 |
| 合計 | 875 | 23 | 719 | 21 | 732 | 22 | 783 | 72 | 2,234 | |

| | | | 学級数 | 児童生徒数 (人) |
|------------|----|------|------|--------------|
| 通級指導 学級 | 二小 | 難聴 | 1 | 7 |
| | | 言語障害 | 2 | 32 |
| | | 情緒障害 | 4 | 34 |
| | 南小 | 情緒障害 | 4 | 32 |
| | | 緑中 | 情緒障害 | 2 |

*1 学級数の()内の数字は、通常の学級の上限人数(前年度学級編制基準を適用)

*2 新小学1年生の通常学級児童数は、28.10.01時点の住民基本台帳抽出者数に入学率95%を乗じた数(小数点以下四捨五入)

*3 新中学1年生の通常学級生徒数は、28.10.01時点の住民基本台帳抽出者数に入学率80%を乗じた数(小数点以下四捨五入)

*4 新2年生以上の児童・生徒数は、28.10.01時点の在籍者数を学年進行した数

*5 特別支援学級は、28.10.01現在の就学・転学相談等を参考にした数(今後実施される学級編制調査により増減する可能性あり。)

43 行財政改革による財政効果

■歳入確保■ (単位：千円)

| 財政・財務改革実施項目 | 課名等 | 平成28年度予算額(A) | 平成29年度予算額(B) | 差引 (B)-(A) | 備考 |
|--------------|-----|--------------|--------------|---------------|-------------|
| No.70 保育料の改定 | | | | | |
| 保育料の改定 | 保育課 | 0 | 39,684 | 39,684 | 保育料改定による歳入増 |
| 合計 | | 0 | 39,684 | 39,684 | |

歳入確保計 (C) 39,684

■歳出削減■ (単位：千円)

| 人材・組織改革実施項目 | 課名等 | 平成28年度予算額(A) | 平成29年度予算額(B) | 差引 (B)-(A) | 備考 |
|------------------|-----|--------------|--------------|---------------|---------------------------------------|
| No.41 人事・給与制度の改善 | | | | | |
| 給料の見直し | 職員課 | 3,006 | 0 | △ 3,006 | 現給保障の解消 |
| 互助会交付金の見直し | 職員課 | 8,474 | 7,535 | △ 939 | 交付額の見直しによる歳出削減(12,600円/1人→11,200円/1人) |
| 合計 | | 11,480 | 7,535 | △ 3,945 | |

| 行政経営改革実施項目 | 課名等 | 平成28年度予算額(A) | 平成29年度予算額(B) | 差引 (B)-(A) | 備考 |
|-------------------|----------|--------------|--------------|---------------|---|
| No.10 事務事業の整理・統合 | | | | | |
| 広告付き自動窓口受付システムの導入 | 市民課 | 156 | 0 | △ 156 | 広告付き自動窓口受付システムの導入に伴う歳出削減。導入費(設置工事費含む)、保守委託料、消耗品費を導入業者が負担する。 |
| 高齢者住宅の管理方法の見直し | まちづくり推進課 | 8,730 | 6,356 | △ 2,374 | グリーントウン小金井における緊急通報装置導入に伴う管理委託料の削減 |
| 学校施設管理業務の見直し | 庶務課 | 59,540 | 57,147 | △ 2,393 | 学校施設管理業務委託に伴う歳出削減 |
| 合計 | | 68,426 | 63,503 | △ 4,923 | |

歳出削減計 (D) △ 8,868

行財政改革による財政効果
総計 = 歳出削減計(D) - 歳入確保計(C) △ 48,552

※実施項目のNoは第3次行財政改革大綱に基づく。